

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

点検箇所											
毎月点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成室, 玄関, トイレ, 遊具, 館庭 ・ 避難経路確認 ・ 火気設備・電気器具・コンセントの確認 ・ 落下防止確認 										
定期点検	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"><input type="checkbox"/>自動扉</td> <td style="width: 50%; border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>非常通報装置（学校 110 番）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"><input type="checkbox"/>エレベーター</td> <td style="border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>機械警備</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>消防設備・防火設備</td> <td style="border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>空調設備</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>建築設備（換気設備, 排煙設備, 非常用の照明装置, 給排水の配管設備）※1年に1回実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>特定建築物（敷地・構造・防火避難・衛生）※3年に1回実施</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 自動扉	<input checked="" type="checkbox"/> 非常通報装置（学校 110 番）	<input type="checkbox"/> エレベーター	<input checked="" type="checkbox"/> 機械警備	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備・防火設備	<input checked="" type="checkbox"/> 空調設備	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設備（換気設備, 排煙設備, 非常用の照明装置, 給排水の配管設備）※1年に1回実施		<input checked="" type="checkbox"/> 特定建築物（敷地・構造・防火避難・衛生）※3年に1回実施	
<input type="checkbox"/> 自動扉	<input checked="" type="checkbox"/> 非常通報装置（学校 110 番）										
<input type="checkbox"/> エレベーター	<input checked="" type="checkbox"/> 機械警備										
<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備・防火設備	<input checked="" type="checkbox"/> 空調設備										
<input checked="" type="checkbox"/> 建築設備（換気設備, 排煙設備, 非常用の照明装置, 給排水の配管設備）※1年に1回実施											
<input checked="" type="checkbox"/> 特定建築物（敷地・構造・防火避難・衛生）※3年に1回実施											

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故対応マニュアル（児童館・学童クラブ・あそびバ共通）	令和4年6月	/	文書キャビネット
子ども生活部震災時対応マニュアル	令和元年10月	令和6年4月	文書キャビネット
台風接近時等における各施設の開設判断基準及び対応について	令和6年2月	/	文書キャビネット
調布市立学童クラブ・あそびバ食物アレルギー対応マニュアル	平成31年2月	令和6年4月	文書キャビネット
調布市児童館職員マニュアル	令和元年8月	/	文書キャビネット

*110番, 119番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
就学前児童	衛生関係教育, 交通安全教育, 防災教育, 不審者対応訓練	防災訓練, 感染症対策教育, 救急対応訓練, 消火訓練	震災避難訓練
小・中・高 校生世代	衛生関係教育, 降室交通安全教育, 風水害避難訓練, 不審者対応訓練	予告なし防災訓練, 感染症対策教育, 救急対応訓練, 消火訓練	予告なし防災訓練, 感染症対策教育, 救急対応訓練, 消火訓練

(2) 保護者への周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
保護者向けお便りで周知する。	保護者向けお便りで周知する。	保護者向けお便りで周知する。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取組	【地震】 地震発生時の初動行動を知る。	【地震】 避難経路・避難場所を知る。避難時の基本行動を知る。	【地震→火災】 火災発生時の対応を確認する。119番通報の仕方を確認する。	【不審者対応】 不審者が現れた際の合図と対応, 子どもたちがとる行動を確認する。	【Jアラート】 Jアラート発令時の対応を知る。(学校とも確認)	【地震】 施設長以外の社員の指示に従って避難場所まで避難する。
参加 予定者	職員, 児童	職員, 児童, 保護者	職員, 児童	職員, 児童	職員, 児童	職員, 児童, 保護者
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組	【地震】 大きな揺れを模範し, 避難経路・避難場所を確認する。	【地震→火災】 出火時の避難経路が安全であるか確認する。	【地震】 アルバイト職員の下, 避難を行う。(社員全員が怪我をした想定)	【地震→火災】 火災場所を変えて火災発生時の避難経路を確認する。	【地震】 職員の指示がない状態で, 子どもだけで避難をする。	【地震】 職員の指示がない状態で, 子どもだけで避難をする。
参加 予定者	職員, 児童	職員, 児童	職員, 児童	職員, 児童	職員, 児童, 保護者	職員, 児童

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	12月(年1回)	職員, 児童
救急対応(心肺蘇生法, 気道内異物除去, AED・エピペン®の使用等)	4月, 11月(年2回)	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	1月(年1回)	職員, 児童
来所・帰宅時における非常時対応訓練	7月(年1回)	職員, 児童
Jアラート訓練	8月(年1回)	職員, 児童

(3) 職員への研修

4～8月	9～12月	1～3月
ヒヤリハット事例やアクシデント事例の共有 マニュアルの確認	ヒヤリハット事例やアクシデント事例の共有 アレルギーの研修	ヒヤリハット事例やアクシデント事例の共有

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

利用者の怪我対応(実技研修)	6月
上級救命講習(新規)	12月
上級救命講習(再講習)	1月
エピペン研修	6月, 10月

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等)

事故(怪我, アレルギー誤食, 保護者トラブル, 事務処理上のミス等)が発生した場合, 指導員間での情報共有や, 再発防止のために, 児童青少年課放課後児童係に報告を行い, 館長会等で周知を行っている。
